

高知県公営企業局再生可能エネルギー利活用事業費補助金交付要綱	高知県公営企業局再生可能エネルギー利活用事業費補助金交付要綱
第1条～第10条 省略 (補助金の交付の決定等) 第11条 公営企業局長は、第9条の規定による補助金の交付の申請が適当であると認めたときは、補助金の交付を決定し、当該補助事業者へ通知するものとする。ただし、間接補助事業者が別表3に掲げるいずれかに該当すると認める場合を除く。 第12条～第20条 省略 附 則 この要綱は、平成23年6月27日から施行し、平成23年度の補助金から適用する。 附 則 この要綱は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度の補助金から適用する。 附 則 この要綱は、平成25年4月1日から施行し、平成25年度の補助金から適用する。 附 則 この要綱は、平成26年4月7日から施行し、平成26年度の補助金から適用する。 附 則 この要綱は、平成27年5月29日から施行し、平成27年度の補助金から適用する。 附 則 この要綱は、平成30年4月9日から施行し、平成30年度の補助金から適用する。 <u>附 則</u> <u>1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。</u> <u>2 この要綱は、令和10年3月31日限りその効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第10条、第12条、第13条第2項か</u>	第1条～第10条 省略 (補助金の交付の決定等) 第11条 公営企業局長は、第9条の規定による補助金の交付の申請が適当であると認めたときは、補助金の交付を決定し、当該補助事業者へ通知するものとする。ただし、間接補助事業者が別表3に掲げるいずれかに該当すると認めるときを除く。 第12条～第20条 省略 附 則 この要綱は、平成23年6月27日から施行し、平成23年度の補助金から適用する。 附 則 この要綱は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度の補助金から適用する。 附 則 この要綱は、平成25年4月1日から施行し、平成25年度の補助金から適用する。 附 則 この要綱は、平成26年4月7日から施行し、平成26年度の補助金から適用する。 附 則 この要綱は、平成27年5月29日から施行し、平成27年度の補助金から適用する。 附 則 この要綱は、平成30年4月9日から施行し、平成30年度の補助金から適用する。 (新設)

高知県公営企業局再生可能エネルギー利活用事業費補助金交付要綱 新旧対照表
(新) (旧)

ら第3項、第16条、第17条及び第19条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

別表1 (第7条関係)

1 事業 実施 主体	2 区 分	3 補助対象経 費	4 補助金 交付先	5 補助率等
市町村等	第4条(1)の 事業	(1)市町村等 が補助対象 事業に要する 経費	市町村等	2分の1 以内
	第4条(2)の 事業			定額 <u>1,000</u> 千円以内
NPO 等	第4条(1)の 事業	(2)市町村等 が補助する場 合における間 接補助対象 事業に要する 経費	市町村等	2分の1 以内
	第4条(2)の 事業			定額 <u>1,000</u> 千円以内

別表3 (第11条関係)

- (1) 暴力団（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号。以下「暴排条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴排条例第18条又は第19条の規定に違反した事実があるとき。
- (3) その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者である

別表1 (第7条関係)

1 事業 実施 主体	2 区 分	3 補助対象経 費	4 補助金 交付先	5 補助率等
市町村等	第4条(1)の 事業	(1)市町村等 が補助対象 事業に要する 経費	市町村等	2分の1 以内
	第4条(2)の 事業			定額 <u>500</u> 千円 以内
NPO 等	第4条(1)の 事業	(2)市町村等 が補助する場 合における間 接補助対象 事業に要する 経費	市町村等	2分の1 以内
	第4条(2)の 事業			定額 <u>500</u> 千円 以内

別表3 (第11条関係)

- (1) 暴力団（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号。以下「暴排条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴排条例第18条又は第19条の規定に違反した事実があるとき。
- (3) その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者である

高知県公営企業局再生可能エネルギー利活用事業費補助金交付要綱 新旧対照表
(新) (旧)

かを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあつては、代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。以下同じ。) が暴力団員等であるとき。 <u>(4)</u> 暴力団員等がその事業活動を支配しているとき。 <u>(5)</u> 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているとき。 <u>(6)</u> 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているとき。 <u>(7)</u> いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したとき。 <u>(8)</u> 業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したとき。 <u>(9)</u> その役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。 <u>(10)</u> その役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。 別記 第 1 号様式 第 年 月 号 日 高知県公営企業局長 様 住 所 氏 名 (生年月日 :) 別紙 1 - 1、別紙 1 - 2 省略	かを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあつては、代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。以下同じ。) が暴力団員等であるとき。 <u>(4)</u> 暴力団員等がその事業活動を支配しているとき。 <u>(5)</u> 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているとき。 <u>(6)</u> 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているとき。 <u>(7)</u> いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したとき。 <u>(8)</u> 業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したとき。 <u>(9)</u> その役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。 <u>(10)</u> その役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。 別記 第 1 号様式 第 年 月 号 日 高知県公営企業局長 様 住 所 氏 名 (生年月日 :) 別紙 1 - 1、別紙 1 - 2 省略
--	--

高知県公営企業局再生可能エネルギー利活用事業費補助金交付要綱 新旧対照表
(新) (旧)

第 2 号様式					第 2 号様式				
			第	号				第	号
			年	日				年	日
			月					月	
高知県公営企業局長 様					高知県公営企業局長 様				
	住 所					住 所			
	氏 名					氏 名			印
	(生年月日 :			)		(生年月日 :			)
別紙 2 - 1 ~ 2 - 3 省略					別紙 2 - 1 ~ 2 - 3 省略				
第 3 号様式					第 3 号様式				
			第	号				第	号
			年	日				年	日
			月					月	
高知県公営企業局長 様					高知県公営企業局長 様				
	住 所					住 所			
	氏 名					氏 名			印
第 4 号様式					第 4 号様式				
			第	号				第	号
			年	日				年	日
			月					月	
高知県公営企業局長 様					高知県公営企業局長 様				
	住 所					住 所			
	氏 名					氏 名			印
第 5 号様式					第 5 号様式				
			第	号				第	号

高知県公営企業局再生可能エネルギー利活用事業費補助金交付要綱 新旧対照表
(新) (旧)

年 月 日			年 月 日		
高知県公営企業局長 様			高知県公営企業局長 様		
住 所 氏 名			住 所 氏 名		
第 6 号様式			第 6 号様式		
第 年 月 号 日			第 年 月 号 日		
高知県公営企業局長 様			高知県公営企業局長 様		
住 所 氏 名			住 所 氏 名		
第 7 号様式			第 7 号様式		
第 年 月 号 日			第 年 月 号 日		
高知県公営企業局長 様			高知県公営企業局長 様		
住 所 氏 名			住 所 氏 名		
第 8 号様式			第 8 号様式		
第 年 月 号 日			第 年 月 号 日		
高知県公営企業局長 様			高知県公営企業局長 様		
住 所 氏 名			住 所 氏 名		